



平成22年2月23日

資源植物科学研究所

植物遺伝資源・ストレス科学の研究拠点に

資源生物科学研究所（資生研）は、この4月から資源植物科学研究所と改称され、共同利用・共同研究拠点（文部科学省の認定制度）となります。21年度は、全国の国私立大学73研究所、センターが拠点として新たに認定されました。資生研はこれまでも、大麦などの豊富な遺伝資源を活用し、植物ストレス科学等の分野において、世界的な研究成果を挙げてきました。新制度では、“植物遺伝資源・ストレス科学” 共同利用・共同研究拠点として、全国の研究者と連携し、劣悪環境でも生育可能な作物の創出に向けた基礎的研究を推進します。

- ・岡山大学の資源生物科学研究所（資生研）（倉敷市）は、この4月から資源植物科学研究所と改称され、共同利用・共同研究拠点となります。
- ・これは、学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程が、平成20年7月31日付けで公布、施行されたことによるもので、資生研は、昨年6月25日に、“植物遺伝資源・ストレス科学” の共同利用・共同研究拠点として、文部科学大臣から認定されました（認定期間：6年、平成22年4月～平成28年3月）。
- ・資生研は、国立大学附置研究所の中で唯一、資源植物に係わる研究所で、大麦などの豊富な遺伝資源を保有するとともに、環境ストレスに対する植物の応答反応や耐性植物の育成に関して、世界的な研究成果を挙げています。今回の共同利用・共同研究拠点では、国内外研究者との連携により、資源植物の環境適応性の解明とその応用に関する研究が行われます。地球環境の悪化が叫ばれる中、劣悪環境下でも生育可能な作物の創出と利用に大きな期待が寄せられています。
- ・**本認定制度の目的**：我が国の学術研究の発展には、国立大学の全国共同利用型附置研究所等を中心とした「共同利用・共同研究」のシステムが大きく貢献してきました。我が国全体の学術研究を更に発展させるには、研究者が共同で研究を行う体制をより整備することが重要なため、文部科学省では、平成20年7月に、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を設けました。
- ・**認定結果**：平成21年度は、国私立大学から合計106件（国立96件、私立10件）の申請があり、73件（国立70件、私立3件）が共同利用・共同研究拠点として認定されました。

<お問い合わせ>

岡山大学 資源生物科学研究所

所長 村田 稔

電話番号 (086) 424-1661

FAX番号 (086) 434-1249